

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1772100069		
法人名	医療法人社団中田内科医院		
事業所名	グループホームおもしろ荘(9人棟)		
所在地	石川県かほく市秋浜口11-1		
自己評価作成日	令和2年10月30日	評価結果市町村受理日	令和3年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/">http://www.kaigokensaku.jp/</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人バリアフリー総合研究所		
所在地	石川県白山市成町712番地3		
訪問調査日	令和3年1月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念の「安心・ゆったり・自分らしく普通の生活」が送れるように、担当者を中心にこれまでの生活習慣や性格や意向に合わせた暮らしを全職員で支えている。</li> <li>・コロナ禍で今までとは全く違う対応が必要となったが、安全を第一に考えながらもご家族との時間や地域との関係を継続できるよう可能な限り柔軟な対応を心がけている。</li> <li>・理学療法士が身体的機能評価を行い立てた個別メニューに沿って、生活機能の維持と向上に向けたリハビリを日々継続して行なっている。</li> </ul>
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームは、内科病院が母体の複数の福祉事業所を有する法人グループの施設で、代表者自らの定期診察訪問や24時間対応の医療支援、業務管理や教育・研修支援、地域貢献活動など、組織的な支援が確保されている。</li> <li>・また、理学療法士の身体機能評価に基づく個別の生活機能維持・向上計画に沿ったリハビリも実施している。</li> <li>・管理者と看護師でもあるケアマネが、普段から介護職員としても現場に加わり、利用者・家族、職員と身を持って関わりながら、利用者の視点で本人が望む暮らしとなるよう、職員と共に理念の実践に向け日々取り組んでいる。</li> <li>・今年度はコロナ禍のため、ラジオ体操の駐車場提供や壮年団や女性会にご協力頂く恒例の夏祭り、法人通所車両を借りての景勝地や観劇、外食等の外出支援、職員不在で開く家族会等々、ホーム独自の様々な活動が中止や自粛を余儀なくされているが、利用者友人の畑所有者の協力で出来た芋ほり、感染防止を講じた海岸や寺へのドライブや玄関広間で家族面会など、その思いや願いに応えられるよう模索しながらも着実に取り組んでいる。</li> </ul>
---

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～59で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
60	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	67	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
61	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,42)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	68	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
62	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:42)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
63	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:40,41)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
64	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:53)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	71	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
65	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	72	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
66	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「安心ゆったり自分らしく普通の生活」を理念に掲げ、各ユニットに掲示するとともに申送り時には必ず唱和し、職員としてあるべき姿勢を確かめ、その理解と浸透を図っている。	理念「安心ゆったり自分らしく普通の生活」を掲げ、入居しても自分らしい暮らしが続けられるよう、起床時間は決めず、散歩が日課の方には付き添うなど、1人ひとりに合った寄り添うケアに臨んでいるが、今年はコロナ禍のため思うに任せないのが現状。業務の見直しや簡素化を図りつつ、理念の実践に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	毎年夏祭りを開催し地域の方々にも施設を開放したり、文化祭に参加していたが、今年はコロナの影響で中止になった。しかし地域の畑に出向き、屋外でのさつま芋掘りには今年も参加し楽しむことが出来た。	通年、ホーム駐車場をラジオ体操に提供したり、利用者作品を文化祭に出展したり、幼稚園児の慰問や地元企業の新入研修の受け入れ、ホーム恒例の夏祭りは壮年団や女性会に手伝ってもらい利用者とも交流して頂いているが、中止や自粛を余儀なくされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年夏祭りや推進会議の場で、ご家族や地域の方々には様々な認知症の方と接して頂き、グループホームの特徴や職員の対応を見て頂いているが、今年は地域との交流がほぼ皆無になっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	新型コロナの影響で、今年の3月から運営推進会議は実施できていない。2ヶ月に1回、運営推進会議で報告予定だった事項を報告書にまとめ、市職員、ご家族、地域の方々から毎回構成員を選出し書面で報告している。	会議は、市・包括職員、順番で参加の家族代表、都度任意で選出させて頂いている地域代表の構成で隔月開催をしていたが、今年度は感染防止のため、市提供の参考様式に沿って利用者やホームの運営状況、事故報告、身体拘束状況等を記載する報告書を送付する書面開催で、ホームの実情をお伝えしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2ヶ月に1回運営推進会議報告書にホームの活動状況や日々の様子を載せて提出している。また3ヶ月に1回利用状況報告書を提出。事故が起きた時は事故直後と対応が終わり解決策をたてた時点で報告書を提出するなど、連絡を密に行っている。	市とは、運営推進会議の書面開催や3ヶ月毎の利用者状況報告を順守し、特に今年度はコロナ禍における県・市からの関連情報や利用者・職員の健康管理の徹底など、指導や助言を頂きながら共に感染防止に取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を2ヶ月に1度開催している。今年度は身体拘束・スピーチロックに関する勉強会も開催し、職員同士で注意喚起できる環境づくりに取り組んでいる。今年度はコロナ感染予防の為、ご家族の理解を得て玄関は施錠させて頂いている。	制度指針による身体拘束適正化委員会立ち上げ以前より、身体拘束廃止委員会を設けており、サービス向上に向けた毎月の勉強会でも自らの言葉使いや姿勢を省みる機会を設け、適切なサービスが恒常化するよう図っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修会があればホームから代表者が参加し、職員全体に周知を図っている。口調がきつくなりがちな職員とは面接するなど、管理者は日々職員とコミュニケーションを取りながら、職員の悩みやストレスに配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	研修会があればホームから代表者が参加し、職員全体に周知を図っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約または解除の時は直接面談し、不安や疑問点をお聴きし理解を得ている。改定があればその都度、必ずお知らせ、理解を得た上で署名捺印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	今年はコロナの影響で家族会、推進会議は開催出来ていないが、体調やご様子をこまめにお電話等でお知らせし、その際にはホームへの要望等をお聞きしている。ご家族からの意見はお便りなどを用いて全家族に共有することもある。	利用者・家族には順番に運営推進会議に参加頂き、外部者にホームへの思いを直接発言して頂いており、うち年2回は会議終了後に家族会を開催し、職員不在で家族同士で話し合っている。要望があれば事故報告書をお渡りする決め事も家族の意向であった。コロナ禍の今、玄関広間で弱視や難聴の利用者も対応できるよう照明やインターホンを備えた家族とのビニール越し面会も検討している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	コロナの影響で毎月のミーティングは行えていないが、重要な事項や職員の意見が必要な時は緊急ミーティングを開き提案や話し合いを行っている。また管理者が個別で面談をする機会を増やし、意見や提案を聞く姿勢がある。	毎月、休日職員も加わる職員会議を続けていたが、今年は感染防止のため実施できていないため、必要に応じケアマネがミーティングを開いたり、管理者が個別に面談を実施するなどしてその充足を図っており、普段も管理者が勤務シフトに加わり直接意見や提案を聴く機会を設けている。今年は職員からの提案で、感染予防用具を全トイレに配置している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者はキャリアパスに則り個々の努力や実績の把握と見合った待遇に努めている。資格の取得への協力もある。今年はコロナ対策のため職員は心身ともに疲弊しがちだが、管理者が中心に面談し必要時体制を変更するなど対応している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者はキャリアパスに則り職員個々のケアの実際や力量の把握に努めている。今年はコロナの影響で外部研修の機会がほぼなくなったが、内部では感染対策を行ったうえで、最低限の研修を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの影響もあり、訪問等の活動は出来ないが、かほく郡市のグループホームとは電話で情報交換したり相談できる体制がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活状況や不安や要望をケアマネが本人・から情報収集し、職員への周知を図り、入居後の生活に活かせるよう努力している。入居前に一度面談を行うことで、顔見知りの関係が作りやすくなっている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族と面談し、困っていることや入居にあたり不安なことをお聞きしている。ホームで出来ること出来ないことをお伝えし、出来ない事には代替案を出すなど、解決に向けた話し合いを心がけている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人・家族から得た情報をを基に「望む暮らし」に向けたサービス計画書を作成している。その際に地域の資源やサービスの利用が望ましいと思われる時は活用をお勧めする。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人にとって「生活の場」であることを職員は常に意識し、個々の得意な事・出来ることは職員と一緒にやっている。昔ながらの家庭料理や暮らしの知恵など、職員が入居者様から学ぶことも多々ある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナの影響で家族との面会ができない状況が続いている為、お電話やお便りで近況を細かくお伝えしている。受診が必要な時は、可能な限り家族に受診に同行していただくなど、職員と共に支えて頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人や親戚が面会に来られた時は、職員は笑顔で迎え、「またいらして下さいね」と対応している。ドライブではご自宅の前まで行ったり、ご自宅の近所を回りながら昔話に花を咲かすこともある。	通常であれば、来訪者は誰でも笑顔で出迎え、利用者の知人であれば居室やリビングでゆっくり過ごして頂き、家族にも利用者と自宅で昼食をとったり、銭湯や墓参りに連れ出して頂いていたが、今年はドライブの際に自宅や近所を窓越しで見てもらい話題にするに留まっている中、感染対策を講じつつ今年も実現できた恒例の芋掘りは、利用者の友人である畑の主人の理解と支援によるものであった。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	個々の性格や状態に合わせて座席を変えることで、利用者様同志で助け合い労わり合う様子がある。逆に人付き合いが苦手な方は、静かに過ごせるように配慮している。耳の遠い方には職員が仲介している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了時には、次の入院先や施設へ情報を引き継ぎ、本人・家族の不安や不満が最小限になるよう支援している。契約終了後も相談にはいつでも応じる旨お伝えしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員が1~2名を受持ち半年毎に代わる担当制をとり、個々の思いや意向の把握に努めている。認知機能の低下で意思表示が曖昧な方については、ご家族の意向も踏まえながら性格や生活歴をもとに本人本位で考えるように心がけている。	職員の受け持ち利用者を半年毎に変える担当制をとり、全職員が全利用者に関わり、誰もが利用者全員の症状や人柄を身近に感じられるようにしている。感染防止で清掃業務も増え、ゆったりと利用者とは接することがままならぬ状況下だが、家族にも協力頂きながら今の気持ちを理解できるよう皆で取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人・家族から得た情報を、入居前にケアマネからミーティング等で全職員に情報提供するとともに、フェイスシートや入居前のアセスメントシートでいつでも確認できるようになっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌や介護記録を各勤務毎に記載し、職員が情報を共有できるようになっている。コロナ対策として現在は体調確認票を作成し、毎日の体調観察に利用している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	半年ごとに交代する担当制をとっており、3ヶ月毎に担当者がモニタリングを行っている。また計画変更時には、計画作成者が事前に家族から要望や意向を聞き取り担当者会議を開催し、介護計画に反映させている。	計画は、毎月の職員会議にて3ヶ月毎の担当職員によるモニタリング結果を評価し、その結果を踏まえケアマネまたは作成担当者が1年毎に本人・家族の意見や要望を取り入れたサービス担当者会議を開いて更新作成し、家族訪問時に説明と承諾を頂いている。管理者と同様にケアマネも適宜に介護シフトに加わり、利用者・家族と関わりながら本人が望む暮らしに向け、現状に即するよう取り組んでいる。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録には日々の様子や気づきを記入し、職員で情報共有し実践につなげている。また相談が必要なときは申し送り時に数名で話し合ったり、管理者やケアマネを通し全職員で検討しなおすこともある。	コロナ禍の今年度、重複記帳している書面を一本化するとともに、介護記録もよりわかりやすく正確な記録となるよう書き込み欄とチェック項目を取り入れたフォーマットに改善して、簡素・効率化に向け見直している。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人・家族の状況に応じて、日々サービス内容は柔軟に変化させ対応している。またその情報は職員間で共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	市役所や居宅介護支援センター等も通しながら地域資源の把握に努めている。地域の人たちにおもしろ荘を開放したり地域の催しに参加することで、おもしろ荘への理解を深めてもらい利用者様を地域で支えていただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は入居前からのかかりつけ医でも、法人母体病院でも構わないので、本人・家族が決めている。受診には「医療と介護の連携連絡票」を用いて情報提供し、職員から質問や相談も出来るようになっている。	主治医は、入居前からの受診先でも24時間対応の法人母体病院でもよく、毎月の法人代表者による定期訪問診察には日常を知り看護師でもあるケアマネも立ち会っている。内科以外の外来受診には基本家族が「医療と介護の連携連絡票」持参で連れて行くが、症状や都合により職員が連れて行く場合もあり、精神科の初診には日常を知る職員も同伴している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職と職場内看護師は常に情報交換しており、異常があれば主治医・家族と連携し、適切な受診ができる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはケアマネが情報提供書を作成し入院先で適切な治療・看護が受けられるよう支援している。入院中もケアマネが窓口となり家族や地域連携室と情報交換を行い、退院時はサマリーを頂くことでスムーズな退院受け入れを心掛けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期の支援体制や方針を説明している。実際に重度化した時には再度、主治医も交えて繰り返し相談し意向を確認していく。進行推移によって、他施設への転居・入院・看取り続行と、本人・家族の意向に沿った支援を行っている。	入居時に、重度化や終末期の支援体制や方針を同意書を持って説明している。そうなった場合も法人母体病院のバックアップや話し合いを重ね、進行推移によって他施設への転居、法人病院に入院、引き続きホームでの終焉支援など、本人・家族の意向に沿った納得のいく対応を行っている。これまで、看取りに向け家族の泊まり込みを支援した事例もある。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、消防職員を講師に招きCPR研修を全職員が受講している。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時マニュアルを配備し、職員がいつでも見られるようになっている。緊急事態になる手前のヒヤリハットは小さなことでも職員間で情報共有を図り、対策を講じることで事故発生前に防ぐことを意識している。事故発生時は解決策を必ず検討している。	転倒・誤嚥など症例別のマニュアルや緊急連絡網を配備し、今年は感染防止で中止しているが毎年消防署員による救命措置等の出張研修を実施している。日頃もどんな軽微な事でも「ヒヤリ・ハット報告書」提出を義務化しており、運営推進会議にも報告し未然予防・再発防止に取り組んでいる。また家族にも、些細な事と思われても必ず全て報告している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	法人母体病院とは24時間連絡がとれ、主治医とも直接電話やメールで連絡がとれる。法人母体病院の隣には母体病院が提携医となっている特養施設があり、重度化しそこに転居しても主治医は代わらずに治療が受けられる。	医療機関では法人母体病院があり、定期訪問診療や24時間の連携が確保されており、協力施設には法人母体病院の隣に当ホームと同様に母体病院が提携医となっている特養施設があり、これまで当該施設からの利用者を受け入れた事例もある。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜勤者は各棟1名ずつ配置。夜間も主治医には携帯やメールで相談・指示を仰ぐことができ、母体病院とは24時間連携がとれる。また緊急時は管理者やケアマネ・近所の職員が招集されることもあるが、普段から職員間のコミュニケーションが取れており協力体制がある。	両ユニット夜勤者1名ずつ計2名による夜間体制で、不測の事態にも母体病院との連携が確保され、医師である法人代表者の携帯電話にも直接連絡し判断を仰げる体制となっている。急変が想定される場合は予め母体病院と情報交換をして万全を期している。職員にも緊急連絡網や日頃業務で一斉メール配信もあり、居宅から徒歩で駆けつけられる職員も数名いる。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナの影響で地域を巻き込む訓練は出来ていないが、昼間や夜間・火災・地震・水害と想定を変えながら避難訓練を実施しており、消防からは毎回現実的な訓練が来ていると褒められている。	毎年2回消防署立会いの避難訓練の他にもホーム独自で、5月に夜間想定地震、8月に日中想定火災、11月に風水害の各災害訓練を、救急車要請や消火訓練、利用者にも駐車場や入口横の会議室までの退避など、現実的な仮想訓練を実施して取り組んでいる。	災害対策には限りがないため、避難訓練には近隣民家にも利用者の一時保護をお願いするなどの協力体制や、当該地域の避難場所に退避する所要時間の把握やそこでの一時生活を想定した対策を市や関係機関と検討するなど、コロナ収束状況を鑑みつつ、改めてより強化されていくことを期待したい。
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時マニュアルを整備し、備蓄点検は年2回行っている。防災品リスト・利用者台帳は玄関扉に常置している。外部の棚には毛布やブルーシート、リハビリパンツ等も準備し災害時に備えている。	当地に起こりうる火災・風水害・地震の災害別マニュアルを整え、米・飲料水・菓子類等の備蓄品やラジオ・懐中電灯・合羽等の防災品もリスト化して入口横の会議室に常置。利用者の持ち出し用台帳には車椅子の方は背負うなど個別の退避方法も記載し、利用者の枕元に毛糸の帽子や靴下カバーも配備する予定。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	外部講師を招いた接遇研修を受講した職員が約半数残っており、本人本位の介護の大切さを学んでいる。新人教育の際には接遇・プライバシーについて学ぶ機会を設け、利用者・家族だけでなく職員間同士も敬意を持って接する姿勢を大切にしている。	以前受講した外部委託の接遇研修をもとに、サービス向上に向けた毎月の勉強会でも利用者本位のケアを省みる機会を設け、利用者の自尊心や羞恥心への配慮とともに、職員同士でもチームワークを尊重し、皆が過ごしやすい言葉かけや対応になるよう取り組んでいる。	
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	必ずケアの前には声掛けを行い、本人の気持ちを大切にしている。返答に時間がかかる方にはゆったりと返答があるまで待つ、「はい」「いいえ」だけでは答えられないような質問方法を使うなど、工夫している。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	コロナの影響で職員の業務が増えた分、利用者様と関わる時間が減ってしまった。現在、業務内容の見直しを検討中。利用者様のペースを大切に、希望に添う為に出来ることを日々考えている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	スキンケアを大切にしている方には家族に化粧水や乳液を差し入れていただいたり、口臭がある方には口臭ケアの含漱薬を準備している。男性は鏡の前で髭剃りを日課とし、不十分な部分は職員が介助している。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	盛り付けや味噌汁作りは、出来る方と一緒にやっている。お皿の片づけやテーブルを拭く等、自らがつき手伝ってくれる方もいる。宅配を利用したことで時間に余裕ができた分、利用者様に関わっている。	主菜・副菜は業者配送で、ホームではごはん味噌汁を作り、利用者にも盛り付けや配膳などできる範囲で手伝って頂いている。職員も同じ食事を一緒に味わっているが、コロナ禍のため別テーブルにし、正面には座らない、マスクをはずしたら会話をしないなど、感染対策を講じながらも楽しい時間を作っている。また時間制限はなく、いつでも食事ができ、体調や気分によっては居室で召し上げる方もいる。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	体調や体質、ムセや嚥下障害がある方には、食事内容や食事形態を工夫したり、見守り等個別に対応している。自力摂取が困難な方には過剰介護や他者の視線に配慮しながら、さりげないお手伝いを心掛けている。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	朝食・昼食後は嗽や飲水で済ませる方もいるが、就寝前には必ず全員状態に合わせた口腔ケアを行っている。残渣物が多く嗽が出来ない方は口腔ケアシートで清拭を行ってきた。口臭対策で含漱薬で嗽いを促す方もいる。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状況は記録に残し、職員が交代しても確認できるようになっている。排泄パターンや特有動作に合わせて誘導し、なるべくトイレでの排泄を促している。誘導は無理強いせずに、その方に合った声掛けを心掛けている。	排泄記録に便の性状や尿の間隔を記載し、尿意・便意を感じない方への誘導タイミングや緩下剤・整腸剤の管理、頻尿の方への膀胱炎も鑑みた医師や看護師への相談等に役立てている。拒否される方には声かけの工夫や、時間や職員を変えて誘導し、ほぼ自立している方やパットを自分で交換できる方には自尊心に配慮しながら見守り、また汚物を隠す方は本人が気付かないように処理している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ヨーグルトや1日1ℓ以上の水分摂取を心掛けている。1日2回軽体操をしたり、便秘気味の方には腹部マッサージや散歩を促し、個々に応じた対策をとっている。なるべく緩下剤に頼らず自然な排便を目指している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週5日風呂が沸いており、週2回入る方が多い。体調や気分に合わせて順番や回数は柔軟に対応している。柚子湯や菖蒲湯を楽しむこともある。入浴は1人ずつ入り、ゆったりリラックスして入られている。	入浴は水曜と日曜以外の午前中で、週2回以上の入浴を目安にご利用頂いている。体調や気分に合わせて順番や回数を管理しており、一番風呂や湯加減調整、柚子・菖蒲湯等の季節湯の工夫もあり、重度の方へは複数介助で対応している。ホーム側で全員個別の洗身タオルを備えており、自分専用の洗髪剤を使っている方もいる。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝や起床時間に決まりはない。朝寝坊な方は朝食を自室でゆっくり食べられるよう対応している。寝衣や就寝中の室温・灯り調整も重要。日中も疲れたら自由に自室で休息してもらい、昼寝も本人の意思に任せている。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	クスリ管理箱には薬の名前・効能が書いてあり、職員はいつでも確認できる。クスリ管理ファイルには個々の薬剤情報が管理されている。処方変更や頓服使用があった時は、個人記録に記載し情報共有している。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意だった家事や草むしりなど、生活歴に合わせた気分転換の場を提供するよう心掛けている。お手伝いの後には必ず感謝の言葉を伝え、人の役に立っている喜びを感じられるよう声掛けしている。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年は個別支援として希望を聞きながら墓参りや自宅でのお茶会など計画していたが、コロナの影響で中止になった。日常的には、職員と一緒に近くの畑まで散歩が日課になっている方がいたり、月1回銭湯（現在は中止）に家族と通う方がいる。	通年していた同法人の通所事業所の車両を借りての海や観光地、観劇、外食等のドライブも、今年は感染対策のため自粛を余儀なくされているが、ホーム周辺の散歩や、玄関前ベンチの腰掛け日光浴、また車窓ドライブや人のいない海岸や寺に行き、物に触れないようにして車から降りる気分転換をしている。家族による外来受診へは、付き添い者に2週間前から体調観察をして頂き、受診時の注意事項もお伝えして外出して頂いている。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にはお金・貴重品は持ち込まないようにお願いしているが、身につけることで安心される利用者様には、家族に申請して頂いたうえで持っていたく事がある。買い物は職員と一緒に行く事もできる。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由に使うことができ、使い方がわからない方は職員が支援している。携帯電話を持ち自由に電話している方もいる。年賀状や暑中見舞いなど、大切な人に便りを書くお手伝いもしている。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	中庭には季節ごとに様々な花や実がなる。キジやムクドリがいたり、今年は鴨の親子が散歩に来るなど自然が身近に感じられる環境である。清掃や換気を心がけ、臭いにも注意している。生花や折り紙で季節感を出すなど、居間の空間も彩りよく工夫している。	中庭の桜、梅、花水木、まんさく、柿、銀杏等々の木々は、季節毎にいずれかの木が花や実をならせている。コロナ禍以前から朝7時の窓開け換気をはじめ抗菌清掃や消臭等を徹底し快適空間作りに努めている。蓄熱暖房機もあり、冬季はホームのどこにいても温度差を感じることなく過ごせられ、今年度は高機能換気扇も設置して感染対策をさらに強化している。利用者と季節の花や装飾品を作り、一緒に飾り付けしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間では性格や気の合う方同志、思い思いに過ごせるよう座席に配慮している。各自のお部屋で、気の合う仲間でお喋りしていることも多々ある。時には一緒に布団の中でお喋りし、そのまま居眠りされていることもある。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅からの使い慣れたベッドやタンスを持ち込み使用されている。家具は本人・家族・職員で暮らしやすい配置を考え、好きなポスターを貼ったり、自分で活けた花を飾ったり、居心地のよい空間づくりを工夫している。	9人棟は和室6室・洋室3室、6人棟は和室4室・洋室2室で、全室押入れが備え付け。親戚にいる歌手のポスター、小型テレビ、家族写真等々それぞれ居心地がよくなる物を持ち込まれており、家族が毎週持って来てくれる生花の花瓶に水やりをされたり、畳に布団を敷いて過ごされたり、豆電球をつけたまま扉を少し開けて就寝している方など、入居前からの習慣が続けられるよう個々に応じて支援をしている。	
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	部屋の前には名札を貼り、名前が読めない方や見にくい方には目印を飾るなど工夫している。廊下には手すりや微光灯があり安全な移動に配慮している。玄関の昇降が危険な方はスロープを利用して頂いている。		